

報告第 27 号資料

まちづくり環境委員会 令和2年9月 14 日・15 日
まちづくり推進部 資料 10 番
所管 建築調整課

訴え提起前の和解に係る専決処分の報告について
(令和 2 年第 3 回大田区議会定例会の報告議案)

使用料等の支払を求める訴え提起前の和解に係る専決処分調書

番号	和解の目的の価額	概 要
	専 決 処 分 日	
1	440 万 7, 448 円	(1) 相手方 債務者 (2) 請求の原因 大田区民住宅（北糞谷一丁目）の使用料及び共益費を滞納したため (3) 和解の要旨 滞納使用料等 26 万 3, 592 円の弁済及び今後の支払並びに支払を怠った場合の建物の明渡し等
	令和 2 年 8 月 4 日	